

二十一年度一般会計

補正予算

六月十六日・十七日、第二回定例会が行われました。定例会では一般会計の補正予算が提案され、原案通り可決されました。

一般会計 6,629万5千円を追加

主な内容

- ・ 標茶、塘路霊園整備工事 495万4千円
 - ・ ドクターヘリ負担金 131万9千円
 - ・ 弥栄上磯分内農道整備 400万円
 - ・ 中御卒別線農道整備 1,750万円
 - ・ 妊婦健診一般分増 450万円
 - ・ 学童保育指導員増等 156万円
 - ・ 虹別斜線防雪柵設置事業 2,500万円
 - ・ 緊急雇用創出事業賃金 100万1千円
- (郷土館埋蔵文化財整理等)

* 特別会計・企業会計の補正はありませんでした。

主な行政報告

標茶町食材供給施設の営業再開について

昨年四月から営業を休止していた標茶町食材供給施設が、東京に本社を置く有限会社ラグーンとの間で、業務委託契約を締結し、五月一日から営業を再開した。施設は「ハイゼルグラウスロッジピルカ トウロ」と名前を変え、今後は食材の供給、都市と農村との交流、塘路地域の振興のため事業展開を図っていくことになった。

緊急雇用対策事業の進捗状況について

緊急雇用対策事業については、三月十九日まで作業が行われ、延べ七三四人、実人数八十三人の雇用になり、一三五ヘクタールに及ぶ町有林の枝払いを行い、生活の安定と経済の地域内循環にも一定の効果があった。

冬期雇用対策事業については、駒ヶ丘スケートリンク造成、維持管理業務、各地域の農村公園の防腐塗装業務、小

中学校教員住宅解体業務等に延べ三二八人、実人数一九二人で二十一日間の雇用となった。

また、四月に観光施設「憩の家かや沼」屋外施設の補修及び町内六カ所のバス待合所の防腐塗装を行い、事業費一〇七万一千円で延べ七十二人、実人数三十二人で六日間の雇用となった。

障害者のグループホーム開設について

旧釧路河川事務所合宿所において、障害者のグループホームの開設が決まった。障害者の自立と社会参加を目指すための重要な施設であり、かねてから、関係者から望まれていた。

設置運営は、障害者福祉サービスのノウハウのある社会福祉法人釧路恵愛協会が望ましいとの結論に達した。

現在、開設に向けて準備中であるが、町としても、標茶町社会福祉協議会の意向を踏まえ、グループホームの設置に支援をしていきたい。

意見書

次の二件の意見書を、国の各関係機関に、議長名で送付しました。

◆意見書第四号

二〇一〇年度国家予算編成における義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率二分の一の復元、就学援助制度など教育予算の確保・拡充を求める意見書

教育の機会均等と義務教育無償の原則は憲法で定められており、自治体財政格差や家計の格差が、子供たちの教育格差とならないよう、国の責務において教育予算を確保・拡充させることを要請するものです。

◆意見書第五号

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

政府において、被爆六十五周年の明年に開かれる核拡散防止条約(NPT)再検討会議に向けて、核軍縮・核不拡散外交に強力に取り組まれることを要請するものです。